

IEEJ NEWSLETTER

No.231

2022.12.1 発行

(月 1 回発行)

一般財団法人 日本エネルギー経済研究所

IEEJ NEWSLETTER 編集長 専務理事 小山 堅

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-13-1 イヌイビル・カチドキ

TEL: 03-5547-0211 FAX: 03-5547-0223

目 次

0. 要旨 — 今月号のポイント

〈エネルギー市場・政策動向〉

1. 原子力発電を巡る動向
2. 最近の石油・LNG 市場動向
3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

〈地域ウォッチング〉

4. 欧米ウォッチング：注目される中間選挙後の米国政策
5. 中国ウォッチング：石炭回帰は一時的か、炭素排出実質ゼロの行方
6. 中東ウォッチング：各地で限定的な軍事攻撃やテロ事件が発生
7. ロシアウォッチング：制裁下でイランとの協力を模索するロシア

0. 要旨 — 今月号のポイント

1. 原子力発電を巡る動向

原子力小委員会において運転期間のあり方についての議論がなされた。カーボンニュートラルの達成に向けて、運転期間延長を含む原子力の最大限の活用が不可欠だ。

2. 最近の石油・LNG 市場動向

米国で投資決定を待つ 2 プロジェクトの日程が明確化している。欧州ガス価格が少なくとも一時的に鎮静化している。国際原油価格には短期的に下方圧力が高まっているが先行きは不透明。

3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

COP27 では、損失と損害に関する基金の設立が合意された。また、脱炭素に向けた民間セクターからの投資確保の必要性やクリーン水素の重要性が強調された。

4. 欧米ウォッチング：注目される中間選挙後の米国政策

米国の中間選挙で下院では共和党が多数を制し、「分割政府」となることとなった。上院の残り 1 議席の行方は重要である。中間選挙後の米国エネルギー政策などの行方が注目される。

5. 中国ウォッチング：石炭回帰は一時的か、炭素排出実質ゼロの行方

中国では、1～9 月において化石エネルギーの消費比率が低下したが、石炭消費は量も比率も増加した。しかし、石炭回帰は一時的に過ぎず、政策としての脱炭素化の流れは変わらない。

6. 中東ウォッチング：各地で限定的な軍事攻撃やテロ事件が発生

抗議行動が全国的に拡大し、長期化しているイランに加え、トルコやイスラエルでもテロ事件が発生し、シリアやイラク北部の武装勢力の拠点には、報復措置としての空爆が行われた。

7. ロシアウォッチング：制裁下でイランとの協力を模索するロシア

2022 年第 3 四半期のロシアの GDP は 4%減と 2 期連続マイナス成長を記録した。旧ソ連構成国との軍事同盟に綻びも見られる中、ロシアは制裁圧力下にあるイランとの協力深化を模索する。

1. 原子力発電を巡る動向

11 月 2 日、ポーランド政府は国内初となる原子力発電所として Westinghouse 社の原子炉 (AP1000) を建設する決議を採択した。AP1000 技術を採用することによって、ロシア産エネルギーからの独立を目指す形だ。ポーランドでは今後 6~9 ギガワット (GW) 規模の Westinghouse 社製の原子炉建設が予定されている。

11 月 7 日、カナダの Cameco 社は中国核工業集团公司 (CNNC) の子会社 China Nuclear International Corporation とウラン供給契約を締結したことを発表した。相対契約であるため、契約期間や供給数量は発表されていないが、将来的なエネルギー需要増が予測される中国が、脱炭素化を目指すために原子力発電所の燃料であるウランの安定的な調達に乗り出したことは大いに注目すべき動きである。

11 月 8 日、総合資源エネルギー調査会の原子力小委員会において、原子力発電所の運転期間のあり方などが議論された。運転期間の延長など既存発電所を最大限活用することについては、8 月 24 日の GX 実行会議で経済産業相が提出した「日本のエネルギーの安定供給の再構築」の中で挙げられた「原子力政策の今後の進め方」の課題の一つであった。

一方、原子力規制委員会は、10 月 15 日の定例会合で資源エネルギー庁に対してヒアリングを行い、「運転期間に係る方針は利用政策側の法体系の中で検討される。規制側としては、高経年化した原子炉の安全確認のための規制について明確化する」こととし、11 月 2 日の定例会合で、現行の運転期間延長認可と高経年化技術評価を合わせた新たな制度案を提示し検討を開始した。

新たな制度案は、運転開始から 30 年以降、10 年を超えない期間ごとに、安全上重要な機器の劣化状況を把握し経年劣化に関する技術評価を行うとともに、その評価結果に基づく施設の劣化を管理する「長期施設管理計画」を策定するよう事業者に対し義務付けるもので、運転期間の上限については言及していない。エネルギー安定供給と国際的公約である 2030 年での GHG46%削減、2050 年カーボンニュートラルの達成に向けて、既存炉の早期再稼働の実現とともに、運転期間延長を含む原子力の最大限の活用が不可欠であるため、今後の動向に注視したい。

11 月 22 日、日本原子力研究開発機構 (JAEA) はポーランドが進める高温ガス炉の実験炉建設計画に参加する取り決めを同国立原子力研究センターと交わしたことを発表した。JAEA は原子炉の基本設計など独自技術で協力する計画で、2020 年代後半の完成を目指すとしている。

(戦略研究ユニット 原子力グループ 主任研究員 横田 恵美理)

2. 最近の石油・LNG 市場動向

11 月上旬、モザンビーク沖 Coral Sul LNG 浮体生産設備で LNG 生産が開始され、東アフリカとしての初の LNG カーゴが出荷された。2022 年は、これまで年間 6000 万トン規模の LNG 売買契約が締結され、過去数年間の懸案であった LNG 生産部門投資に弾みが付く兆しがある。年内に投資決定 (FID) ラッシュとはいかなくとも、一部のプロジェクトで日程の確実性が増している。米 Sempra 社のテキサス州 Port Arthur LNG プロジェクト第 1 段階 (年間 1350 万トン) 及び Energy Transfer 社のルイジアナ州 Lake Charles LNG プロジェクト (年間 1650 万トン) が、いずれも FID 時期を、2023 年第 1 四半期目標としていることを明らかにした。順調に進めば 2027 年頃生産開始されることとなる。

カタール国有 QatarEnergy 社は、9・10 月にかけて、容量年間 1600 万トンの NFS 拡張プロジェクトに、国際パートナーとして、TotalEnergies 社、Shell 社、ConocoPhillips 社の参加を決定したことを順次発表した。QatarEnergy 社は、6・7 月に年間 3200 万トンの NFE 拡張プロジェクトについて、上記 3 社及び ENI 社、ExxonMobil 社の参加を順次発表した。これら両拡張プロジェクト通算で、合計年間 1200 万トン分が、欧州、米国のパートナー企業により所有されることとなった。

欧州ガス価格は、TTF 先物契約の 2022 年 12 月引き渡し分が、8 月下旬の一時 MWh 当たり 350 ユーロ (100 万 Btu 当たり 100 米ドル超) から、11 月平均で、同約 117 ユーロ (同 35 米ドル) と、7 割程度も下落した。10 月の温暖な気象、好調な風力発電や経済活動低迷などにより、発電用ガス需要が減少し、価格が下がった。

欧州では 9 月に、欧州委員会 (EC) が LNG 価格代替指標を導入する提案を発表し、その構築は EU エネルギー規制機関 ACER に指示された。ACER 自身も認めている通り、多くの LNG 取引が相対で個々に交渉されているため、TTF のような既存のガス価格指標よりも透明な代替指標を構築することは困難と予想される。また欧州ではガス取引価格の上限制度を巡る議論が続いている。関係国の意見には様々な差異がありどのようにまとまるのか、現時点では予断は許されない。

原油価格には下方圧力が高まっており、Brent 価格は 11 月 23 日に 85 ドル/バレルにまで下がった。引き続き景気後退リスクが意識される中、米国でガソリン在庫が急増し、G7 が検討しているロシア産石油への上限価格ではロシアの輸出量が減少しないとの見方が広がった。G7 は 12 月 5 日に上限価格を設定する予定である。上限価格は未公表であるが、23 日には 65・70 ドル/バレルになると報道されている。しかし、ロシアは既に Brent 価格から 25 ドル/バレル程度のディスカウントで自国産石油を販売しており、65・70 ドル/バレルでは輸出量を減少させるには不十分と見られている。ロシアは価格上限が設定されれば輸出を停止するとしているものの、G7 や EU の禁輸は既定路線である。従って、ロシアは中印等、G7 や EU 以外への輸出をさらに加速することになる。

(化石エネルギー・国際協力ユニット ガスグループマネージャー 橋本 裕)

3. 地球温暖化・省エネ・再エネ動向

COP27 では、気候変動対策の取組み強化をまとめた「シャルム・エル・シェイク実施計画」、2030 年までの緩和策の着実な実施を定めた「緩和作業計画」が採択された。途上国における損失と損害の支援措置について、先進国と途上国の間で長年の交渉が続いていたが、今年はロス&ダメージ基金の設立を最終的に盛り込んだ。今後は、移行委員会を設置し、その具体化を議論していく予定である。

例年、COP の議論では投資の確保が重要な議題になる。2022 年 10 月に国際エネルギー機関 (IEA) が発表した世界エネルギー見通し (World Energy Outlook 2022) によると、2050 年までのカーボンニュートラルに向けて、クリーンエネルギー技術への投資額が 2030 年に年額 4.2 兆ドルにのぼると見積もられている。このような大規模な投資額の確保には、民間セクターの役割が大きい。IEA によると、この必要投資額のうち、3 兆ドルが民間セクターによって賄われると見込まれている。このような背景で、民間の金融機関・投資家のクリーンエネルギーへの取組みが注目されている。国連気候変動枠組条約 (UNFCCC) により 2020 年に立ち上げられた「Race to Zero」(2050 年実質ゼロ達成) キャンペーンに加盟した金融機関は、COP27 開催時には 550 社 (総資産 150 兆ドル) に達しており、COP26 の時より 100 社増加した。また、低炭素促進機関投資家イニシアティブである The Investor Agenda (2018 年発足) が COP27 の開催に際して各国政府へ要請した投資家声明 (The Global Investor Statement) には、602 社の機関投資家 (総資産 42 兆ドル) の賛同署名が集められた。

水素の存在感は年々 COP においても高まっている。昨年の COP26 で発足した、パリ協定の目標の実現に向けたクリーンエネルギー技術のコストダウンを加速させるイニシアティブである Breakthrough Agenda における 5 つの分野に Hydrogen Breakthrough が含まれている。Hydrogen Breakthrough は、2030 年までに世界的なグリーン水素と低炭素水素の経済合理性の実現を目指している。COP27 では、Breakthrough Agenda の下、水素利活用の拠点を形成する水素バレーの 100 箇所の構築や、グリーン水素への投資計画など水素関連のプログラムがいくつか発表された。その他、COP27 のハイレベルのラウンドテーブル「Investing in the Future Energy: Green Hydrogen」は Global Renewable Hydrogen Forum の立ち上げを発表した。また、途上国における低炭素水素を支援するための世界銀行のイニシアティブ「Hydrogen for Development Partnership (H4D)」の立ち上げは、COP27 と並んで同時期に開催された G20 においても発表された。

日本では、第 3 回 GX 実行会議が 10 月 26 日に開催され、岸田総理は成長志向型カーボンプライシングの具体的制度案を提示することを要請した。企業の予見可能性を高め民間による大胆な投資を効果的に引き出す仕組みを構築し、国内の脱炭素投資・エネルギー関連技術を最大限前倒しし、これらをアジアの膨大な脱炭素需要に連結すること等を制度設計のポイントとして提示した。

(電力・新エネルギーユニット 次世代エネルギーシステムグループ

主任研究員 カン 思超)

4. 欧米ウォッチング：注目される中間選挙後の米国政策

11 月 8 日に投開票が行われた米国の中間選挙では、下院で選挙前議席が民主党 222、共和党 212 に対し、民主党 213、共和党 220 (11 月 27 日時点) となった。上院では、民主党が選挙前と同じ 50 議席を確保、共和党は選挙前の 50 議席に対し 49 議席を確保し、残る 1 議席はジョージア州の決選投票待ちとなっている。中間選挙の定石どおり、大統領の党が下院で敗北 (議席減) したものの、大統領の低支持率の割に小幅な敗北で済んだ、と概括できよう。

上院の最後の 1 議席の行方は重要である。この 2 年間、両党の議席数が 50 対 50 と拮抗していたためハリス副大統領が最後の一票を投じて民主党の法案が可決される場面も見られた。しかし、2021 年内での成立を目指した気候変動対策法案は、民主党のマンチン上院議員の反対により難航し、内容の大幅縮小を余儀なくされた。同議員がキャスティング・ボートを握り、民主党議員団に法案のリベラル色を薄めさせる方向で影響力を発揮したのはこの一例に留まらない。今回のジョージア州決選投票により上院で 51 議席を確保することができれば、民主党は「マンチン問題」から解放され、「民主党らしい」政策を追求できることになる。

とはいえ、2023 年 1 月からは「分割政府」となるため、民主党的な法案の可決は望めない。エネルギー・環境分野では、既に 2021 年 11 月に EV 充電網拡充や送電線を含むインフラ強靱化 (気候変動への適応を含む) のインフラ投資雇用法、2022 年 8 月には脱炭素に資する技術の普及促進策 680 億ドルを含むインフレ抑制法を成立させ、大きな立法上の成果を挙げた。今後 2 年間は、両法を着実に実行し、実質的な効果を生むことを目指すことになる。その際の注目点を、以下、2 点挙げておきたい。

第 1 に、インフレ抑制法に盛り込まれたエネルギー・環境関連の措置の多くが税控除 (tax credit) であり、先ず民間主体が適格な投資または適格な製品の購入を行わなければ、税控除を受けることはできない。税控除の申請を受け付けるに先立ち、現在は、財務省や内国歳入庁、エネルギー省等の連邦機関が、新たなガイダンスと規則を策定するためのパブリックコメントを開始した段階である。所定の手続きを経て税控除の適格要件と手続きが定まるのは 2023 年央以降と推測される。

第 2 に、上記の通り、インフレ抑制法の実施には相当な時間のかかる行政手続きが必要となる中、今後、共和党が巻き返しを図ることもありうる。共和党は大統領拒否権を覆せる議席を持たない以上、正規の立法を通じた気候変動対策の縮小は不可能である。そのため、オバマ政権第 2 期に度々起きたように、予算法案の審議過程で政府閉鎖を盾に気候変動対策予算の削減を要求することになるだろう。

まもなく 2024 年選挙サイクルが動き出すが、民主党が何を 4 年間の業績としてアピールできることになるか、議場内外での攻防を見守りたい。

(武蔵野大学法学部 准教授 杉野 綾子)

5. 中国ウォッチング：石炭回帰は一時的か、炭素排出実質ゼロの行方

世界石炭生産量の 51%、消費量の 54%、CO₂ 排出量の 31% (2021 年値、BP 統計) を占める中国の脱炭素とエネルギー安定供給の動向が世界的に注目されている。

国家統計局 (NBS)、国家能源局 (NEA) などによると、2022 年 1~9 月の石炭生産量は前年同期比 11.2%増の 33.2 億トン、輸入量は 12.7%減の 2 億トン、原油生産量は 3%増の 1.5 億トン、輸入量は 4.8%減の 3.9 億トン、天然ガス生産量は 5.4%増の 1,601 億 m³、輸入量は 9.5%減の 1,120 億 m³となった。見掛け消費 (生産量+輸入量-輸出量) の輸入依存度は、石炭が 1.5 ポイント減の 5.6%へ、石油が 1 ポイント減の 69.6%へ、天然ガスが 3.7 ポイント減の 41.2%へ、化石エネルギー全体が 2.7 ポイント減の 21.9%へ低下したと推定される。また、国産と見なされる非化石電力の発電電力量は 5.7%増の 2.3 兆 kWh (一次電力 6.9 億石炭換算トンに相当。発電効率=40.9%) に拡大した。その結果、一次エネルギー消費の輸入依存度は 2.2 ポイント減の 18.4%へ低下した。非化石電力を含む一次エネルギーの国産増と化石エネルギーの輸入減が同時に見られ、エネルギー安全保障の状況は改善した。なお、国家発展改革委員会 (NDRC) によると、発電用石炭の発電所在庫量は 9 月以降、前年同期比 2 倍の 1.7 億トン以上に達し、過去最高となった。

一方、脱炭素化の面では、複雑な動きが見られた。NBS によると、1~9 月の一次エネルギー消費は前年同期比 2.5%増加した。この伸び率は同期の経済成長率 (3%) を下回っている。一次エネルギー消費に占める非化石エネルギー比率は 0.6 ポイント上昇した。それに対し、石油比率は 0.7 ポイント減、天然ガス比率は 0.3 ポイント減となったが、石炭比率は 0.4 ポイント上昇した。石炭比率は 2011 年の 70.2%から 2021 年の 56%へ 10 年連続低下してきたが、2022 年通年で上昇すれば、11 年振りとなる。エネルギー源別消費の詳細は未公表だが、関連情報を総合すると、石炭消費は 3%増、石油消費は 1.6 減、天然ガス消費は 1.2%減、化石エネルギー消費は 1.5%増と推定される。輸入依存度が高く、ウクライナ危機に伴う価格上昇が激しい石油と天然ガスの消費が減少し、自給率が高く、割安な石炭の消費が増加した。つまり、消費増と比率上昇が同時に現れる石炭回帰が中国で発生したのである。

では、脱炭素化と相容れない石炭回帰はいつまで続くか。中国は 2021 年 10 月、2030 年までに CO₂ 排出量ピークアウト、2060 年までに炭素排出実質ゼロとする「3060 目標」を明記した長期低排出戦略を国連に提出した。その中で、石炭消費について 2025 年までは増加を厳しく抑制し、2026 年から徐々に減少させると明記している。また、石炭消費抑制対策も強化されている。例えば、NDRC、NEA と NBS が 11 月 16 日、再エネ電力の消費増加分をエネルギー消費の総量規制から除外する通達を発出した。脱炭素とエネルギー安定供給の両立に寄与する再エネは必要な分だけ使っていていいとした。本制度は既に導入済みの再エネ電力消費比率目標規制と共に再エネ電力の利用を増加させ、石炭火力、そして石炭消費を減少させよう。総合対策の結果、石炭回帰は一時的となり、政策としての炭素排出実質ゼロの流れは変わらないと考えるが、今後の市場実態がどうなるのか、大いに注目すべきである。

(客員研究員、長岡技術科学大学大学院 教授 李志東)

6. 中東ウォッチング：各地で限定的な軍事攻撃やテロ事件が発生

11 月 6 日にはエジプトのシャルム・エル・シェイクで COP27 が開催され、20 日にはカタールで、中東初開催となるサッカーワールドカップが華やかに開会した。しかしその一方で、中東各地ではテロや限定的な軍事攻撃が次々と発生し、イランでも政府に対する抗議行動が長期化するなど混乱が拡大する傾向も見られた。

イランで 9 月中旬に発生した一人の女性の死をめぐる抗議行動は、治安部隊との衝突で新たな死者が出るたびに、それに対する抗議が広まることで拡大し、発生からすでに 2 か月以上を経た今も、イラン各地で断続的に続いている。そのような中、イラン南部の都市シラーズの聖廟では過激派組織 IS (イスラム国) によるテロ事件も発生 (13 人が死亡) し、イラン政府は国内の不安定化に乘じ、イランにおける混乱を拡大させる目的で外部から武器や武装勢力が流入することへの警戒を強めている。特にイラン北西部のクルド人居住地域は、これまで分離独立を掲げる武装組織が治安部隊を襲撃するなどの事件が繰り返し起こってきた地域であり、イランのイスラム革命防衛隊は隣国イラクにおけるそれらの武装組織の拠点を繰り返し攻撃している。

イラクでは 10 月末にスダニ新政権が発足したところだが、イラク北部のクルド人武装組織の拠点には、11 月中旬にイスタンブールの繁華街で発生した爆発事件 (6 人が死亡) の報復措置として、トルコも空爆を実施した。トルコはこれと同時に、シリア国内のクルド人組織を対象とする空爆も実施したが、シリアに対してはイスラエルも空爆を続けている。イスラエルが標的とするのはシリア国内に構築されたイランの軍事拠点だが、オマーン沖ではイスラエルの富豪が所有する石油タンカーを狙った無人機攻撃が発生し、イスラエル政府はこれを「イランの仕業」と呼び非難した。

イスラエルでは 11 月 1 日に行われた総選挙の結果、ネタニヤフ元首相の支持勢力が過半数を獲得し、ネタニヤフ氏は連立工作を開始した。連立政権にはパレスチナ側との対立の激化を背景に票を伸ばした極右の宗教ナショナリズム政党も参加する見込みだが、11 月 23 日にはエルサレムの 2 ヶ所で爆発があり、イスラエル人 1 人が死亡、20 人あまりが負傷した。これを受けパレスチナのイスラム主義組織ハマスは声明を発表し、この事件を「イスラエルによる占領の産物」と位置付けた。

COP27 の開催に際し、サウジアラビアのムハンマド皇太子はエジプトのシシ大統領とともに「中東グリーン・イニシアチブサミット」を開催し、中東地域における気候変動目標の達成に積極的に取り組む姿勢を打ち出した。なお、ムハンマド皇太子は G20 サミット及び APEC サミットへの参加に際し、インドネシア、韓国、タイに加え、11 月 19 日には日本も訪問予定と報じられていたが、訪問は直前にキャンセルされ、ムハンマド皇太子はドーハでワールドカップの開会式に参加した。ムハンマド皇太子に同行予定であった使節団の訪日もなくなり、11 月 21 日に予定されていた「日・サウジ・ビジョン 2030 ビジネスフォーラム」も中止された。

(中東研究センター 副センター長 坂梨 祥)

7. ロシアウォッチング：制裁下でイランとの協力を模索するロシア

2022 年初から 11 月 15 日までのガスプロムによる天然ガス生産量は前年同期比 19.2% (853 億 m³) 減少の 3597 億 m³ となった。非 CIS 諸国向けガス輸出量は 43.4% (716 億 m³) 減の 932 億 m³、同社による国内販売量も 5.9% (123 億 m³) 減少した (11 月 15 日、ガスプロム発表)。ノルドストリームやヤマル・ヨーロッパによる欧州向けのガス供給減が、トルコストリームによる同地域への供給増を上回ったため、全体として大きく落ち込む結果となっている。また、11 月 16 日発表の 2022 年第 3 四半期のロシア GDP (暫定値) は前年同期比 4%減少となり、前期の 4.1%減に続くマイナス成長を記録した (22 日付 Interfax)。ウクライナ侵攻に伴う対ロシア経済制裁強化の影響と内需減退が、引き続き下押し要因として働いたと考えられる。ロシア中銀によれば、同年第 4 四半期は 6.4-7.8%減へとさらに落ち込む見通しである。

制裁の圧力が強まる中、ロシアは旧ソ連構成国の中央アジア・コーカサス諸国との価値観の共有や協力関係の対外アピールを試みるものの、必ずしもロシアの思惑通りには展開していない。23 日に開催されたロシア主導の軍事同盟である集団安全保障条約機構 (CSTO) 首脳会議において、議長国アルメニアが共同宣言案への署名を拒み、参加国首脳が啞然とする映像が世界に流れた。アルメニアは、係争地ナゴルノ・カラバフ地方をめぐるアゼルバイジャンの行動に対する CSTO の明確な政治的評価が草案には欠落しており、CSTO がさらなるアルメニア侵略を容認したとアゼルバイジャンが解釈しかねないと猛反発した (24 日付タス通信)。他方、全方位外交を旨とするカザフスタンは、ウクライナに関しては平和的解決策を共同で模索する必要性を訴え、アルメニア・アゼルバイジャン紛争の外交的解決を目指し、アルメニアに対して支援措置を講じる方針を支持した (23 日付カザフスタン大統領府)。なお、今年 1 月に反政府勢力によるデモがカザフ国内全域に拡大した際、同国は CSTO にデモ鎮圧のための支援部隊派遣を要請した経緯がある。加盟国それぞれに事情や思惑があるとはいえ、CSTO が一枚岩ではないことが強く印象付けられる一幕となった。

旧ソ連構成国におけるロシアの求心力低下が取り沙汰される中、中東諸国へのロシアによる積極的なアプローチが目立つ。中でも、ロシア・イラン両国は「蜜月」関係を内外に向けて盛んに発信している。10 月末、ロシアとイランは複数分野での経済協力について協議を行った。エネルギー分野では、イランにおける石油ガス上流開発のほか、石油スワップ、石油製品及びガスパイプラインの建設、LNG コンプレックスの開発、アゼルバイジャン経由の電力供給における協力を模索することで合意した。両国の貿易額は 2020 年の 22 億ドルから 2021 年の 40 億ドルへと前年比 81.4%増加し、2022 年上半期だけでも前年同期比 45%増の 28 億ドルを記録している (1 日付タス通信)。また、9 月には中ロが主導する地域安全保障の枠組み上海協力機構 (SCO) へのイランの正式加盟が承認された。共に米国からの制裁圧力下にあるロシア・イラン両国の関係深化に活路を見出そうとするロシアの試みを引き続き注視したい。